

## 原子炉利用研究者グループ幹事会 議事録

日時：2019年10月21日(月)12:20～13:00

場所：京都大学複合原子力科学研究所 図書棟会議室

出席者：

- (所外) (名古屋大学) 渡辺 賢一、(日本原子力研究開発機構) 大場 洋次郎、  
(名古屋大学) 瓜谷 章、(大阪大学) 篠原 厚、(京都大学) 田崎 誠司  
(所内) 櫻井 良憲、日野 正裕、田中 浩基、中島 健、堀 順一、高宮 幸一、木野村 淳、  
杉山 正明、鈴木 実、増永 慎一郎  
(事務局補佐) 川口 昭夫、(事務局) 鶴田 八千世

配布資料：

1. 議事次第
2. 前回幹事会議事録 (2019.1.28 開催)
3. 前回総会議事録 (2019.2.13 開催)
4. 規約 (kiyaku\_300401)
5. H30 予算決算報告書

会議の冒頭に新任の渡辺代表幹事から挨拶があった。櫻井総務担当幹事より配布資料と前回議事録の確認があった。さらに研究棟1階共同利用者控室に保管されていた資料の整理を行い、櫻井幹事の部屋で保管している旨の報告があった。

議題：

### 1. 会員規約について

原子炉利用研究者グループの会員には連絡メールが行くが、何故このメールを受け取るのかという質問があるため、本人の意思を確認して会員登録していると言えるのかどうかという点について問題提起された。意思確認の方法として、自動的に入会で良い、共同利用申請書にチェック欄を入れる、協力依頼の一文を入れるなどの意見があった。議論の後、自動的に入会とし、差支えがあれば連絡する方法とすることに決まった。

原子炉利用研究者グループ規約について検討が行われ、共同利用研究を申し込んだ「代表者」が該当すること(会員資格1)を確認し、さらに会員資格の1～4の順番を入れ替えて、修正前の規約の番号で1,3,4,2の順番とすることにした。

原子炉利用研究者グループは複合原子力科学研究所の運営委員会に委員を出すことができ、独立して所に意見を言える重要な存在であることを明確にすべきという意見があり、そのことは連絡メールに書かれていることが確認された。

名誉会員については、定年退職された方を推薦してもらっており、随時連絡して欲しいとの連絡が櫻井幹事よりあった。

## 2. 会の経費について

原子炉利用研究者グループの繰越金の残額は約 80 万円であり、以前は共同利用に関わる費用の一部を充てていたが、現在は行われておらず、1 年あたり約 20 万円の支出がある現状では、5 年位で繰越金が枯渇する状況であると説明があった。そして、この状況に対しての意見が求められた。議論が行われる中で、寄付金に関してこれまで実績がなく、旅費を使うことはできないこと、個人や所からの寄付は難しいことなどの状況などが述べられた。質疑応答の結果、短期研究会への支出を減らす、または止める事なども検討しながら、支出を抑える方向で対処するという方向で議論がまとまった。

## 3. 総会の開催日について

総会の開催日はこれまで短期研究会と同じ日（2 月）に開催されているが、今年度の短期研究会は次年度初頭に変更する予定のため、同日開催はできないことの説明と、いつ開催すべきかについて検討を行った。その結果、学術講演会（2 月 5,6 日）のうち、所外研究者のポスター発表が予定されている 2 月 5 日の昼休み時間に開催という結論となった。

## 4. その他

- ・規約の事務局に関する文章で「事務局は実験所内におく。」とあるが、これは所名変更時の修正漏れのため、「事務局は複合原子力科学研究所内におく。」に修正すると櫻井幹事より連絡があった。
- ・共同利用に関する要望として、入構に時間がかかる状況を改善して欲しいとの意見が瓜谷幹事よりあり、規制との関係で厳しいこと、意見が出たことは所に要望する事などについて、中島幹事及び櫻井幹事から回答があった。
- ・今回変更した規約の承認は次回総会で実施するののかという質問が堀幹事からあり、その予定であり、変更案を事前にメールで送り、必要なら幹事会で議論する旨、櫻井幹事から回答があった。
- ・共同利用に関する要望など何か要望があれば、事務局に伝えて欲しい旨、櫻井幹事から連絡があった。

（以上）